

尼崎市都市計画マスタープランの改定について

1 趣旨

本市の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)は、兵庫県が広域的な見地からまとめた「阪神間都市計画区域マスタープラン」及び「尼崎市総合基本計画」を踏まえ、実現すべき都市の将来像を示し、土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針として、平成9年に策定した。(目標年次は平成29年)

その後14年が経過し、この間、本市では主要駅を中心とした駅前再開発事業や臨海部における土地区画整理事業などの取組を進め、都市基盤の構築に努めてきた。

一方、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来、地球環境問題の高まり、地方分権の進展や市民参加の拡大など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化している。

今後は、これまでの「つくる」ことを中心にした考え方から、これまで築いてきた既存ストックを「活かし、守り、育てる」ことを中心とした考え方へと転換するなど、こうした変化に対応するよう、成熟社会にふさわしい都市計画マスタープランに改定を行う。

2 改定の進め方

